

空地・空家相談、お任せ下さい。



倉敷市の空き家率は13.0%にもなり、平成27年5月に「空家等対策特別措置法」が施行されました。適正管理されていない所有者に対して市町村が助言・指導・勧告等といった行政指導をし、それでも改善されない場合は、命令を出すことが出来るようになりました。今後は、より管理問題が顕在化してくる問題になっています。空地・空き家をお持ちでお困りの方は、一度お気軽にご相談下さい。

土地・建物 売却	4 つのお手伝い	解体工事・内部片付け
<ul style="list-style-type: none"> ・土地、建物の査定 		<ul style="list-style-type: none"> ・建物解体工事
<ul style="list-style-type: none"> ・土地、建物の売却仲介業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・建物内部片付作業
<ul style="list-style-type: none"> ・土地、建物の買取 		<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内草刈
<ul style="list-style-type: none"> ・建物の賃貸募集業務 <p>買取は条件を満たした場合に限ります。</p>		
空き家管理 月々 5,400円(税込)		リノベーション
目視による内外部点検 ○		<ul style="list-style-type: none"> ・耐久診断、耐震診断
敷地内ゴミ拾い・ポスト点検 ○		<ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム、リノベーション
通風・通水・封水 ○		<ul style="list-style-type: none"> ・古民家再生工事
月に1回、報告書の作成 ○		

建設業許可番号 岡山県知事許可 第19430号
 一級建築士事務所 岡山県知事登録 第13610号
 宅地建物取引業者免許 岡山県知事(1) 第5699号

いい家・いい仕事・喜ばれる家づくり

片山住建株式会社

お客様の個人情報は、建築工事・増築工事・リフォーム工事等に関する設計・監理・施工、不動産の販売・仲介・管理その他当社定款に定める事業を【実施するに伴い、各種資料・ご案内の配信・送付・お届け・ご連絡・ご訪問・お打合せ、各種プラン・計画等のご提案、アンケート調査の実施・集計・活用その他の営業活動を行う目的で利用致します。

〒711-0937 倉敷市児島稗田町184-1
TEL (086)472-5552

FAX (086)472-3508
 E-mail : jken@mx4.kct.ne.jp
 URL : <http://www.katayama-juken.co.jp/>

地域とともに
 お陰様で53周年

